

教育としま改革プラン21

平成15年 2月

豊島区教育委員会

教育としま改革プラン21

1 子どもたちの教育の現状と課題

我が国の教育は、第2次世界大戦後、教育の機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、経済社会の発展の原動力となり、時代の要請に対応し大きな成果を挙げてきた。

しかし、バブル経済の破綻後、不況の長期化や経済危機の中にあつて、高度科学技術化や情報化が進み、都市化、少子・高齢化などの社会変化が、子どもたちの生活に大きな影響を与えており、教育に関する様々な問題が顕在化してきている。とりわけ、豊島区の子どもたちは、情報化や国際化、都市化、少子化の影響を直接的、間接的に受けて生活している。地域社会に存在する幼・小・中学校の教育は、まさに、こうした激しい変化の中で教育活動を展開している。ここに、「教育としま改革プラン21」の策定に当たり、こうした子どもたちと教育の現状を直視しておきたい。

その第1は、子どもたちの生活の中に、自然や社会と直接関わり、観察や発見から感動的に学ぶといった体験、あるいは、実物から直接的、間接的に体験を通して学ぶといった機会が減少していることである。過密都市化の進行とIT（インフォメーション・テクノロジー）時代の到来は、子どもたちに学びの利便性と多様性をもたらしたと同時に、疑似体験を肥大化させ、直接体験を通して感動的に分かる、心から分かるといった学習環境や機会を減少させている。

こうした現状から、学習の基礎・基本を徹底し、自ら問題に気づいて解決にいたる力や知的好奇心を発揮して分かる喜びを、体験的に身につけさせることが重要な課題である。

第2に、人と人とのかかわりが希薄となり、家族や地域社会とかかわって自分を磨く機会や子ども同士がかかわり遊びを通して成長する機会が減少している。こうした変化は、自己中心的で自己主張はするが、相手を思いやりたり認め合ったりするという、相互のコミュニケーションの力を衰退させている。

こうした現状から、自他の違いと相互の良さを認め合い、思いやり、自国の文化や異文化を理解する国際感覚とコミュニケーション能力を育成することは、国際都市豊島区に生活する地球市民の育成に必要な課題である。

第3に、地球規模のIT時代の到来は、高度情報化社会の光とかげの影響を与え、子どもたちの生活に大きな変化をもたらした。高度情報機器の普及により、コンピュータやマルチメディアなどの知的ツール（道具）、多様なメディアなどのかかわりなくして、生活も学習も不可欠の時代となっている。また、一方で、情報機器の普及は、子どもたちの心身への影響や著作権への理解、ネットワーク社会の悪用など、不安や問題をももたらしている。

こうした現状から、社会の急激な変化にたくましく対応して、情報を適切に収集し、判断・処理・活用・表現できる情報活用能力とコミュニケーション能力の育成が重要な課題となっている。

第4に、生活様式の変化は、子どもたちから遊びの空間、仲間、ゆとりある時間の「3つの間」を奪い、遊びが培う知恵、技能、人間関係、発想や創造性など体験活動の可能性を狭めている。また、家事に参画したり、ボランティア活動に参加する、手作りの体験活動を試みるなどの文化が衰退して、インスタントや既成の文化に流され、人間としての感動や、失敗や成功、選択や責任などの葛藤を通して心を成長させる機会が減少している。聞いたことは忘れ、見たことは覚え、体験したことは身に付くのである。豊かな心の成長の鍵は、豊かな体験活動によるのである。

こうした現状から、多様で直接的、間接的な体験活動を通して、自尊感情や相手意識、自己の有用性や自己実現の思い、人や職業、社会への思い、ボランティア精神を引き出し豊かな心を培うことが重要な課題となっている。

第5に、教育は学校教育だけでは完結しない時代にある。本区においては、生涯学習社会の基礎を培う開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域社会と連携して学校教育に人的・環境的な支援を得て特色ある学校教育を実現してきた。都内の先進区として平成11年度より学校参観週間や学校運営連絡協議会を実施し、平成13年度からは隣接校選択制の実施に踏み切り、通学区域の弾力化を果たして、学校が選ばれる時代を迎えている。

こうした現状から、今後とも開かれた学校づくりを推進し、特色ある学校づくりへと充実させていくために、保護者や地域社会に対して学校教育の透明度を高め、説明責任が果たせるよう、諸事業の評価・改善や外部評価を推進することが重要な課題となっている。

第6に、楽しく学び、分かるなど、知的好奇心を触発する魅力ある学校教育を進めるためには、いかに学習環境を整えていくかが問題である。学習環境のもつ教育的機能は、①教材園やビオトープなど子どもたちの学習の対象そのものであり、②掲示物など落ち着いて学習できる清楚な物的環境であり、③指導システムなど人的な環境である。本区では、ビオトープの設置をはじめ、平成12年度より中学校部活動の充実、平成14年度には中学校全校冷房化実施、小学校1年生少人数学級の推進など、学習環境の整備に努めてきた。

こうした現状をふまえ、問題解決能力や思考力、判断力を促す学習環境、個性や創造性の発揮を促す学習環境を一層充実させ、意図的、計画的な環境整備が重要な課題である。

第7に、教える「プロ」としての教員の資質・能力の向上と人材育成についてである。子どもたちにとって、最大の教育環境は教員である。この教育改革プランも、教員の先取の創意ある組織的な実践なくしては実現できないのである。成否の鍵は教員が握っている。ところが、平成14年度から完全実施されている小・中学校の学習指導要領の実施状況や諸教育改革への理解とスピードに不満をもつ教員が、被調査者の9割を占めたという調査もある。改めて、教員の社会的使命の高さと、保護者、区民からの教育への期待と深い関心が寄せられていることを自覚して、新規研修計画や人材育成事業を推進していくことが重要な課題である。

以上述べた7つの教育課題は、個々ばらばらに存在するのではなく、「学びの変革、指導の転換」を中軸とする重点を示し、平成14年度に策定した「豊島区教育委員会の教育目標」の実現を裏づけるものである。学校、家庭、地域社会と教育委員会が連携し、社会全体で評価・改善に当たり、スピードと成果をもって応えていく必要がある。

2 中心課題

(1) 人間性豊かな日本人を育成する

子どもの社会性を育み、自立を促し、人間性豊かな日本人を育成するには、学校、家庭、地域が連携して心を育てることが重要である。子どもたちは学校内外での様々な体験活動によって、他の人々への共感と思いやりの心を育むとともに、自分が大切な存在であることを実感し、社会の一員として進んで役に立っていきたいという意識が育ってくる。

学校においては、こうした体験活動を家庭や地域と連携して充実を図るとともに、道徳教育においても子どもたちが自らの生き方を考え、理解を深められるよう、教材の工夫や外部の人材の活用などによって生きた学びを進める必要がある。

さらに、不登校児童・生徒の早期発見や早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うこと、さらに様々な問題行動等に対する多面的な心のサポート・システムを充実させていくことが重要である。

(2) 一人一人の能力を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

子どもたち一人一人に、社会生活を営む上で必要な「確かな学力」を身に付けさせると共に、一人一人の多様な能力を開花させ、社会の様々な分野で活躍する創造的な人材を育成することが教育の重要な役割である。ここで言う「確かな学力」とは、知識・技能だけを指すものではない。単なる知識の量のみではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力まで含めた総体とした学力として捉えるものである。この確かな学力が、子どもたちが将来の生活において、たくましく問題解決にあたり困難を乗り越えていく力となるのである。

そのためには、基礎・基本を徹底し自ら学び考える力を育てること、そして、子ども一人一人に応じたきめ細かな教育が必要である。

これまでの一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムに変換していくこと、子どもの個性や能力の違いを前提として、理解や習熟の程度に応じた指導、補充学習や発展学習の推進など、子ども一人一人に応じたきめ細やかな教育を展開するとともに、体験的学習や問題解決的学習を通して子どもの学習意欲を育んでいく取り組みが重要である。

3 施策の重点とタイムスケジュール

(1) 中期的展望としての「教育としま改革プラン21」

現在、豊島区においては、このような現状を踏まえて、学校教育における「教育としま改革プラン21」を取りまとめ、学校教育の中期的ビジョンに立った教育改革を推進している。同プランは、豊島区の学校教育改革の全体像を表し、具体的な主要施策や課題、タイムスケジュール、内容をより具体的かつ構造的に示したものである。

なお、同プランを充実、発展させるために「豊かな心の育成プラン」や「教育としま学力向上プラン」、「不登校対策プラン」など、そのステージに応じて具現化していく。

(2) 重点施策

- ①問題解決能力や社会性などの生きる力の育成
- ②幼・小・中連携による一貫性のある教育の推進
- ③特色ある学校・豊島の教育づくりの推進
- ④開かれた学校づくりの推進
- ⑤学区域の弾力化、隣接校選択制の推進
- ⑥文化と芸術の香り高い「教育豊島」の推進
- ⑦学校と地域図書館との連携

(3) タイムスケジュール

- ①ステージ1 平成14～15年度
- ②ステージ2 平成16～17年度
- ③ステージ3 平成18～20年度

教育としま改革プラン21

- ①生きる力（問題解決力と社会性）の育成
- ②幼・小・中連携による一貫性のある教育の推進
- ③特色ある学校・豊島の教育づくりの推進
- ④開かれた学校づくりの推進
- ⑤学区の弾力化、隣接校選択制の推進
- ⑥文化と芸術の香り高い「教育としま」の推進
- ⑦学校と地域図書館との連携

ステージ1

- 平成 14 ～ 15 年度
- 区民、各学校への周知
 - 各学校改革プラン試行
 - 外部からの学校評価導入

ステージ2

- 平成 16 ～ 17 年度
- 各改革プランの実践・充実
 - 特色ある学校づくりの充実

ステージ3

- 平成 18 ～ 20 年度
- 「教育としま」特色づくり公開
 - 改革プラン評価課題設定

1、分かる授業 基礎・基本の徹底

- 学力向上推進事業
- 学習状況調査
- 基礎・基本徹底プログラム
- 「豊島スクールスタッフ」
- 少人数指導、習熟度別学習、ティームティーチング
- 公立図書館等とのコンピュータネットワーク化

2、国際理解教育の推進

- 小学校英語教育推進校
- 中学校英語教育充実校
- 外国文化理解推進事業
- 中学校英語教師の小学校派遣

3、情報教育の推進

- コンピュータ活用推進校
- 校内コンピュータネットワークの整備
- 地域へのコンピュータ開放

4、多様な体験活動の推進

- 体験活動推進校
- ボランティア活動、職業体験などの体験活動の推進
- 地域間交流の推進、農業体験などの自然にふれあう活動の推進
- 道徳授業地区公開講座の全学級実施

5、保護者や地域から信頼される学校づくり

- 学校マネジメント研究校
- 外部評価の導入
- 学校参観週間による授業公開
- 「通学区制度の弾力化」、隣接校選択制の実施

6、楽しく活動できる学習環境

- 文化、スポーツ活動の充実
- 不登校、いじめの無い学校づくり
- 学校部活動の活性化
- 学校の冷房化
- 少人数学級の推進

7、教える「プロ」としての教師の育成

- 「名人先生」推奨事業
- 「プロフェッショナル研修」（IT・心身障害教育等の専門研修）の充実
- 10年経験者研修

◎着手しているもの ○着手する予定のもの

I 豊かな心の育成プラン

1-1 道徳教育の充実

- ①道徳授業地区公開講座の全校・全学級授業実施
- ②地域の人材等を活用した道徳授業の充実
- ③「心のノート」の活用

1-2 伝統・文化の尊重

- ①伝統・文化に関する教育の充実
- ②和楽器などに触れ親しむ体験活動や地域に根ざした藍染めなどの体験活動
- ③地域との連携による伝統文化に関する諸事業の実施

1-3 多様な体験活動の推進

- ①福祉・ボランティア活動や職業体験活動、幼児や高齢者、障害者とのふれあい体験活動など社会奉仕体験活動の推進
- ②自然が豊かな地域との交流による自然体験活動の推進
- ③体験活動を取り入れた修学旅行や移動教室の実施
- ④地域と連携した職業体験学習などの社会体験活動の推進

1-4 地域教育力の向上

- ①土曜日等の子どもの多様な活動を支援
- ②地域サポートシステムの整備

II 教育としま学力向上プラン

2-1 分かる授業 基礎・基本の徹底

- ①個に応じた指導で、基礎・基本の徹底と発展学習の充実
- ②少人数指導や習熟度別指導のための教員の配置
- ③豊島区としての学力調査等の実施による学力や教育課程の評価システム
- ④障害のある児童生徒の一人一人のニーズに応じた教育の推進

2-2 英語活動・国際理解教育の推進

- ①小学校の総合的な学習の時間での英会話活動の推進
- ②国際理解教育で異文化理解、人間理解教育の推進
- ③外国人講師の派遣で指導体制の充実

2-3 IT・情報教育の推進

- ①ITの適切な活用を通じた情報を主体的に選択・判断する能力の育成
- ②目的に応じた多様な表現手段による実践的な表現力の育成
- ③一人一人に応じた双方向でのきめ細かなプログラムによる基礎基本の確実な定着
- ④学校の枠を超えたコミュニケーションで情報の共有、魅力ある教材づくり
- ⑤不登校の子どもたちの種々の困難の克服、社会とのコミュニケーションの拡大

2-4 教えるプロとしての教師の育成

- ①10年経験者研修等のライフスタイルに応じた研修
- ②人事考課制度と連動させた能力開発型のプロフェッショナル研修
- ③教育研究校及び特色ある学校づくり推進校等における研究成果の普及

④「名人先生」奨励事業

⑤英語活動やIT教育関連等の教育課題に応じた研修の充実

[学力向上につながる学習環境の整備]

1 外部の人材の活用

- ①豊島スクールスタッフ講師派遣事業の活用
- ②中学校の特別非常勤講師による少人数指導
- ③外国人講師派遣事業の活用
- ④大学との連携による教育ボランティアの活用

2 安心して学べる環境づくり

- ①学校の安全管理とサポートシステムの充実
- ②マルチメディア機器の充実
- ③校内LANの整備
- ④スクールカウンセラーによる相談活動の充実
- ⑤小中学校と幼稚園の教室の冷房化
- ⑥学校図書館の充実

[学力向上フロンティア事業]

1 豊島区教育委員会教育研究校事業

- ①教育目標、教育としま改革プラン21、学力向上プラン等の課題に対応
- ②2年間の教育研究指定 公開授業と公開研究発表による研究成果の普及
- ③4校 年間延べ8校

2 「特色ある学校づくり」推進校事業

- ①地域に根ざした特色ある学校づくりによる学習活動の充実
- ②3年間の研究推進校 公開授業や誌上発表による研究成果の普及
- ③10校 年間延べ30校

3 文部科学省及び東京都教育委員会研究指定校事業

- ①研究開発学校
- ②情報教育
- ③人権教育
- ④消費者教育・環境教育等
- ⑤豊かな体験活動交流推進事業

4 優れた研究事例や指導資料等の作成と提供

- ①教育課程編成資料の作成及び配布
- ②評価資料集の作成及び配布

5 「基礎的・基本的な内容に関する調査」の実施

- ①豊島区の学力調査の実施
- ②学習スキルに関する調査の実施

Ⅲ 不登校対策支援プラン

3-1 学校・家庭・関係機関の連携による、地域ぐるみのサポートシステムの整備

- ①事例会議の実施
- ②家庭での引きこもりの子どもへの訪問の検討
- ③保護者への指導助言
- ④民間施設に関する情報収集
- ⑤体験活動プログラムの検討
- ⑥教員研修における指導助言
- ⑦関係機関との連携

3-2 教育センター所長職の設置

- ①不登校スクーリング・サポート・ネットワークへの対応
- ②学校教育支援及び学校教育相談活動への対応
- ③教育指導への対応

3-3 適応指導教室の設置

- ①豊島区立教育センターに設置
- ②年間を通して学習指導や生活相談を実施
- ③宿泊及び日帰りの生活体験学習の実施
- ④生活、進路等の個々の相談に対応

3-4 マイスクールネット

- ①インターネットを活用した双方向の学習相談・生活相談活動
- ②ノートパソコンの貸し出し
- ③メールによるコミュニケーション
- ④大学・NPO等の教育ボランティアによる支援

3-5 訪問活動の充実

- ①学校訪問、家庭訪問の実施
- ②不登校の現状及び引きこもり等の実態把握